

あづま山麓ツーリズム推進事業業務委託仕様書

1 業務名

あづま山麓ツーリズム推進事業業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）

3 事業実施の背景

コロナ禍以降、“自然の中で楽しむ高付加価値なアクティビティや文化体験”のニーズが世界的に高まっている。旅先の自然や文化と深く接続する事で旅行客の満足度を高める体験型の旅の形式であり、地域への大きな経済波及効果が期待されている。

近年、旅行に求める価値及び意味にも変化が見られており、地域の魅力や文化をより深く体験し、特定の関心事や趣味に合わせて長期滞在及び近隣周遊しながら旅行する“スペシャルインタレスト（特別な体験）な観光”へと転換してきている。

そのような背景の中、関東からの新幹線にて90分程度で到着できる好アクセスに立地する福島市は、福島市西部にある磐梯朝日国立公園にそびえる雄大な吾妻山を中心に、その山々が生み出す水質日本一を誇る清流・荒川(※)や田園地帯、福島三名湯（飯坂、土湯、高湯温泉）などの美しい自然や、吾妻山にしか自生しない吾妻五葉松、酒造り、福島盆地が生み出した市町村別生産量全国2位の桃をはじめとしたフルーツなど多様な資源から構成され、都市と自然が共有する都市である。

我々は、この自然資源豊かなエリアを「あづま山麓エリア」と称している。

このエリアは、美しい自然や景観そして歴史文化的ストーリーや地域ならではの暮らしがりにも恵まれており、福島市ならではの“ここにしかない自然”や“歴史文化的ストーリー”を活用した商品造成及び国内外からの誘客が期待できるポテンシャルの高いエリアである。

しかし、本エリアの年間観光入込客数はR4年度450万人超が訪れているにも関わらず、宿泊者数が143万人にとどまるなどまだまだ認知度が低く通過点となっている。先述したコロナ禍以降の転換期に対して効果的なアプローチができておらず、入込数のみならず消費額でも機会損失につながっている。

よって、当事業では先述した多様な資源を有している「あづま山麓エリア」の魅力を掘り起こし、訪日外国人の求める美しい自然や景観そして歴史文化的ストーリーや地域ならではの暮らしがりにも恵まれている本エリアの“ここにしかない自然”や“歴史文化的ストーリー”を活用した高付加価値商品の造成及び効果的なプロモーションを実施することで、“スペシャルインタレストな観光”の資源として「あづま山麓ツーリズム」を展開し、国内外からの誘客・滞在促進に繋げ経済を循環させることが必要である。

4 業務の目的

「あづま山麓エリア」は、吾妻五葉松、酒造り、フルーツ、福島三名湯、川など多様な素材

から構成される。当該事業においてはそこから主に「吾妻五葉松」と「酒造り」に主軸を置きながら、商品造成及びイベント開催等を通じたプロモーションを展開し、同時に福島三名湯（飯坂・土湯・高湯）や福島盆地から生み出される多様なフルーツ、などの魅力も包括的に周知を図り、福島市への誘客に繋げる。

令和6年度は、世界的にも認知度が高く、国内のみならず将来的には海外からも誘客が大きく期待される日本三大五葉松のひとつ「吾妻五葉松」と地域の歴史文化的ストーリーと親和性の高い「酒造り」を主要テーマに捉え、“今だけ・ここだけ・あなただけ”の特別な体験として「①地域資源の磨き上げ及び旅行商品造成」「②プロモーションの磨き上げ」に取り組み、ストーリー性のある地域ブランディング及び地域への地域経済波及効果に繋げることを目的とする。

同時に、エリアブランディングとして首都圏へのプロモーションを強化することで、あづま山麓エリアの魅力を明確に可視化し、「福島市のあづま山麓エリアに行こう！」という具体的な誘客及びファンづくり・リピーター創出に繋げる事を目指す。

5 ターゲット

(1) 首都圏在住者、福島県内及び近隣県（山形県、宮城県）在住者

(2) 令和7年度以降は、訪日観光客（欧米豪）

※吾妻五葉松ツーリズムについては、上記に加え盆栽愛好家、登山愛好家、自然の中での活動や旅に関心の高い旅行者

※吾妻蔵元ツーリズムについては、上記に加え歴史・文化に興味関心が高い旅行者

※令和6年度は、国内向け（特に首都圏）の誘客を見込み、令和7年度以降の訪日観光客（欧米豪）を視野に入れた商品開発と磨き上げ、商品造成を実施。訪日観光客をメインターゲットとした事業展開は、令和7年度以降本格的に実施する。

6 委託業務の内容

以下の(1)～(3)の業務について各事業を履行すること。

(1) 吾妻五葉松をめぐる山旅

(2) 吾妻蔵元ツーリズム

(3) あづま山麓エリアブランディングプロモーションの展開

(1) 吾妻五葉松をめぐる山旅

①概要

福島県福島市西部に位置する“吾妻連峰（吾妻山）”。そこに自生する「吾妻五葉松」は、日本三大五葉松のひとつであり、福島市のスペシャルインタレストという視点でも世界に通用する特別なコンテンツである。

吾妻山のありのままの自然を“盆栽”という造形で表現し、明治以降100年にわたり継承されてきた吾妻五葉松盆栽はまさに、「吾妻山の景色そのもの」を映し出している。

吾妻山のありのままの自然が盆栽作家たちに伝えた吾妻五葉松の盆栽づくり。彼らが何代にもわたって造ってきた盆栽の表現を通じ、わたしたちはこれまで触れることのなかった吾

妻山の魅力に気づかされる。

実生から五葉松を育て盆栽をつくる技術を継承してきたこの「盆栽を通した吾妻山のストーリー」「吾妻山を通して盆栽ができるまでのプロセス」などを、吾妻山と接続した『吾妻五葉松をめぐる山旅』というアドベンチャートラベル商品として展開することで、国内外からの誘客と消費拡大につなげることを目的に以下の事業を展開する。

②事業内容

ア 吾妻五葉松をめぐる山旅の企画造成と実施

盆栽作家と共に吾妻山を巡り、「盆栽作家がどのような視点で山を眺め、どこから盆栽づくりへのインスピレーションを得ているか」という視点でツアーを企画造成し実施する。

(ア) 令和5年度に実施した「吾妻五葉松をめぐる山旅」と関わったプレイヤーを巻き込みながら、参加者ニーズを勘案したバリエーション展開を含めること。

(イ) 盆栽愛好家のみならず、登山愛好家、自然の中での活動や旅に関心の高い旅行者に対し、ここでしかできない体験、ここでしか見れない景色、新たな気づき等を盛り込んだ「新しい価値を提供する」(高付加価値) ツアーを実施すること。

(ウ) 商品内容には、国立公園へ対する環境保全等の視点を盛り込むこと。

(エ) 商品造成後、継続的な販売を目的として、ファムツアーを実施すること。(招聘するエージェントの種別や人数などは提案し、事業者確定後に調整する。)

(オ) (エ) の実績を含め、日帰りツアー及び1泊2日のツアーの2本の商品を造成し、販売すること。

(カ) (エ) の1泊2日のツアーは、山旅のみならず「体験」、「福島食」、「温泉」、「浄楽園などの観光スポット」などと掛け合わせ、周遊促進の要素を組み込むこと。

(キ) 事業実施後、効果検証の実施及び次年度以降の計画を検討すること。

(ク) 6- (3) 首都圏におけるプロモーションと連動すること。

イ 独自提案

本事業を実施するにあたり、効果的な独自の提案があれば提案を行うこと。

ウ その他

本業務に係る第三者との各種調整、交渉は、原則として受注者が行うこと。

ただし、事前に発注者と十分協議を行い、情報共有を図ること。

(2) 吾妻蔵元ツーリズムの展開

①概要

あづま山麓エリアには、今春、日本酒、ワイン、2種のクラフトビール、どぶろく等、多様な酒を醸造する5つの蔵元が集結した。(※)。酒造りの方針や伝統を守りながら酒蔵のブランド品質を維持し、志をもって酒類を製造・販売する“造り手”を当事業では総じて『蔵元』と呼ぶ。

なぜ彼らはこの地で酒づくりをするのか？それは、酒造りに欠かせない「自然、農、水」が

「あづま山麓エリア」に存在すること。これこそ、蔵元がこの地で酒造りをする所以だ。酒の種類は違えど、本エリアの自然に魅了された5人の蔵元たちが同じ想いで酒造りをしていること、これこそ本エリアならではの姿である。

その志を探求し、本エリアの自然と共に造られる多様な酒づくりを体感しながら、この地でしか味わえない特別なペアリングメニューと共に酒を味わうことのできるツアーの商品を造成し、『吾妻蔵元ツーリズム』として展開する。

「あづま山麓エリア」のスペシャルインタレストな資源として、首都圏に売り込み、地方誘客への促進及びインバウンドを見据えた消費拡大（外貨獲得）を目指し、以下の事業を展開する。

(※)5つの蔵元

	酒蔵名	所在地	取扱酒類
1	金水晶 四季の蔵	福島市荒井	日本酒
2	みちのく福島路ビール	福島市荒井	ビール
3	おららの酒BAR・醇醸蔵	福島市土湯温泉町	どぶろく、シードル
4	吾妻山麓醸造所	福島市桜本	ワイン
5	Yellow Beer Works	福島市大笹生	ビール

②本事業における定義

「蔵元(くらもと)」とは、酒造りの方針や伝統を守りながら酒蔵のブランド品質を維持し、酒類を製造・販売する“人”を指す。

「酒蔵(さかぐら)」とは、伝統的な醸造技術を用いてさまざまな酒類を醸造する“施設”を指す。

③事業内容

ア 蔵元の志に触れるツアーの商品造成とモニターツアー等の実施

以下の要件を含むツアーを造成することを目的に、事業実施に伴う専門的知見を持つ人材と共に、各蔵元の意識醸成や受入環境整備の検証を含めながら商品を造成すること。

(ア) 蔵元の“志”と酒蔵の魅力が伝わる内容を含むこと。

例：蔵元が水を大切にしている想い など

(イ) 蔵元が手掛ける“酒”を味わう内容を含むこと。

(ウ) 蔵元が手掛ける“酒造りの過程”を体感・体験できる内容を含むこと。

例：酒蔵見学、水源・田園等を巡るハイキング など

(エ) 蔵元の想いを反映した、酒に合う地域食材を活用したペアリングメニューを開発し、「今だけ・ここだけ・あなただけ」の旬を意識した現地でしか味わう事のできないスペシャルプランとして提供すること。

i ペアリングを実施する酒蔵は2酒蔵以上とし、連携する酒蔵については、事業者確定後に発注者と受注者との協議により決定する。

- ii メニューの開発においては、「あづま山麓エリア」にある土湯温泉旅館と連携を図ること。連携する旅館については、事業者確定後に発注者と受注者との協議により決定する。
 - iii メニューには地域食材を活用すること。
- (オ) ツアー商品の内容には、エコカップ等の利用など、サステナブルな視点を盛り込むこと。
- (カ) ツアーは滞在促進のため、1泊2日とすること。
- (キ) ツアーには2蔵元以上を連携させること。連携する蔵元については、事業者確定後に発注者と受注者との協議により決定する。
- (ク) 商品造成後、効果検証のための1泊2日のモニターツアーを1回以上実施すること。
- (ケ) (エ) の1泊2日のモニターツアーには、「体験」、「福島食」、「温泉」、「浄楽園などの観光スポット」などと掛け合わせ、周遊促進の要素を組み込むこと。
- (コ) 事業実施後、効果検証の実施及び次年度以降の計画を検討すること。
- (サ) 6- (3) 首都圏におけるプロモーションと連動すること。

イ 独自提案

本事業を実施するにあたり、効果的な独自の提案があれば提案を行うこと。

ウ その他

本業務に係る第三者との各種調整、交渉は、原則として受注者が行うこと。
ただし、事前に発注者と十分協議を行い、情報共有を図ること。

(3) あづま山麓エリアプロモーションの展開

①概要

先述した「(1) 吾妻五葉松をめぐる山旅」と「(2) 吾妻蔵元ツーリズム」を融合したプロモーションイベントを首都圏で開催し、吾妻五葉松と酒造りだけではない「あづま山麓エリア」の魅力を感じて体感できるスペシャルイベントを通じた誘客促進を図る。

②事業内容

ア あづま山麓エリアプロモーションイベントの実施

盆栽は関東でイベントが開催されると約3万人が訪れるなど、人気が高い。また、5人の蔵元たちの造る酒も、都内の飲食店やビアフェスへの出展、ワインコンクール等で受賞するなど知名度も高くなってきている。

しかし、これらのコンテンツを目的に福島市に”訪れる”という行動には至っていない。よって、盆栽作家及び蔵元たちの顔の見えるイベントを開催し、彼らの姿や声を生で届けることによって「行きたい」気持ちを後押しするイベントを以下(ア)(イ)のとおり実施する。

- ・ イベント実施会場については、誘客につながる効果的な場所を提案すること。
- ・ イベント実施期間については、誘客につながる効果的な期間を設定すること。
- ・ プロモーション実施の際には、福島市作成のあづま山麓エリアのロゴマークを広く活用

すること。また、ガイドマップ等は必要に応じ印刷・配布し、活用を図ること。



▲あづま山麓エリアロゴマーク



▲あづま山麓エリアガイド

(ア) BONSAI ジャックプロジェクト in 東京 の実施

吾妻のありのままの自然が盆栽作家たちに伝えた吾妻五葉松の盆栽づくり。「あづま山麓エリア」の自然と盆栽作家が結びついている“物語（ストーリー）”を魅力的な展示物やプレゼンテーション・デモンストレーション等によりプロモーション展開し、国内外から福島市への誘客に繋げるイベントを実施する。

- i 6-(1)-②-アの山旅造成に係わる事業者を参加させる内容とすること。
- ii 令和5年度に福島市が実施した「BONSAI ジャックプロジェクト」の展示をベースとすること。

(<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kankou-shigen/adumagoyoumatu.html>)

- iii 吾妻五葉松を活用した盆栽のデモンストレーションを通じて魅せること。
- iv 造成した山旅を紹介もしくは販売する体制を構築すること。
- v 令和3年度に福島市が作成した内閣府クールジャパンプラットフォームアワード2022にてグランプリを獲得した動画「BONSAI AZUMA GOYOMATSU」を活用すること。

(<https://www.youtube.com/watch?v=qk-spYAtzYM>)

- vi 事業実施後、効果検証の実施及び次年度以降の計画を検討すること。

(イ) ふくしまの酒 (SAKE) イベント&トークセッション in 東京 の実施

「あづま山麓エリア」に魅せられた5人の蔵元の酒造りへの志を“酒”と共に伝えるトークセッション及び福島酒と地域食材のペアリング等の実施を通して、国内外から福島市への誘客に繋げる。

- i 5人の蔵元を参加させる内容とすること。
- ii 酒造りのこだわり、なぜこの地で酒造りをするのか等、あづま山麓エリアと蔵元が結びついている“物語（ストーリー）”をトーク形式で実施すること。
- iii ここでしか聴くことのできないテーマ性のある企画を組み込みながら、特別感を演出し集客に繋げること。
- iv イベント実施の際は、エコカップの使用など、サステナビリティに配慮したイベントとすること。
- v 酒の試飲および販売を実施すること。
- vi コメンテーター等の起用については必要性も含めて提案すること。
- vii 6-(2)-③で造成した商品を紹介する体制を構築すること。
- viii 令和5年度に福島市が作成した「あづま山麓ふく酒街道 PR 動画」を活用すること。

(<https://www.youtube.com/watch?v=tCnIkfA3I7g>)

ix 事業実施後、効果検証の実施及び次年度以降の計画を検討すること。

イ 情報発信

- (ア) SNS 等のデジタル媒体を使用し、(1)(2)のターゲットに届く効果的な情報発信を行うこと。具体的なデジタル媒体は提案すること。
- (イ) 広告素材は適宜制作をすること。
- (ウ) 情報発信は誘客につながる効果的な期間等を設定すること。
- (エ) 広告のリンク先は商品販売のページもしくは「福島市観光ノート」とすること。
- (オ) 吾妻五葉松と酒を含めたそれ以外のあづま山麓エリアの魅力(例：温泉、フルーツ、山、川など)を含めたパネル等を作成し、上記 BONSAI ジャックプロジェクト in 東京、蔵元トークセッション in 東京でも効果的に活用及び情報発信を行うこと。その際作成したパネルは、福島市内(道の駅ふくしまは必須)でもパネル展示をすること。
- (カ) 情報発信においては、各種データを分析し、考察すること。

ウ 独自提案

本事業を実施するにあたり、効果的な独自の提案があれば提案を行うこと。

エ その他

本業務に係る第三者との各種調整、交渉は、原則として受注者が行うこと。
ただし、事前に発注者と十分協議を行い、情報共有を図ること。

7 成果品の提出

(1) 実績報告について

- ① 事業報告書(製本)2部及び電子データ1部を、以下の提出先にそれぞれ提出すること(様式は任意)。なお、事業実施の写真等、実施状況が確認できるものを提出すること。
- ② その他、必要に応じて参考資料を提出すること。
- ③ 本事業の成果品に係る権利は、事業受注者が従前権利を有していたものを除き、原則発注者に帰属する。また、成果品は、発注者が主催・共催・後援等を行う行事やイベント、プロモーション、旅行会社等への販促、市等のホームページへの公開等に加工及び二次利用できるものとする。制作にあたり、肖像権や意匠権、著作権その他権利等について、上記での資料が可能となるよう、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受注者が行うこと。

(2) 納品場所は福島市の指定する場所とする。

(3) 納品期限は令和7年2月28日(金)までとする。

8 著作権について

- (1) 本業務により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、発注者に属する。

- (2) 受注者は本成果物の制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (3) 制作にあたり第三者の著作物を使用する場合は、受注者の負担で著作権処理を行うこと。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定するものとする。

9 その他の留意事項

(1) 実施体制・業務主任等

- ① 受注者は、本業務の実施にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、発注者との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的・効率的な遂行を心がけること（必要に応じて随時打合せを行う）。
- ② 受注者は、本委託業務全体に関して主として指揮・監督を行う業務主任者を定め、発注者との協議や打ち合わせ等に出席させること。

(2) 契約の変更等

- ① この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議の上決定する。
- ② 委託業務の内容のうち、仕様上の回数等の数量に満たないことが明らかになった場合には、協議の上、同等の内容に変更する、又は委託料の減額を行うものとする。
- ③ 感染症の流行状況等により、業務の実施が困難または事業効果が見込めなくなった場合には、発注者と受注者が協議の上、仕様の変更及び委託料の減額等を行うものとする。

(3) その他

- ① 受注者は、本業務の実施に当たっての作業方法及び進行状況について、発注者に適宜連絡すること。また、本業務を円滑に遂行するため、発注者は受注者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- ② 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様である。
- ③ 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受注者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、発注者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

10 担当課

福島市商工観光部観光交流推進室

電話：024-525-3722

FAX：024-535-1401

E-mail：kankou@mail.city.fukushima.fukushima.jp